

7 千市男女第 1 2 8 号

令和 7 年 7 月 1 8 日

千葉県男女共同参画審議会

会長 小川 玲子 様

千葉市長 神谷 俊一



第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープランの改定について（諮問）

千葉県男女共同参画ハーモニー条例（平成 1 4 年千葉県条例第 3 4 号）第 9 条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問内容

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和 4 年法律第 5 2 号）」第 8 条第 3 項の規定に基づき、本市における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を定めるため、令和 5 年 3 月に策定した「第 5 次千葉県男女共同参画ハーモニープラン」を改定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。